

シンガポールにおける日本食品見本市「Food Japan 2019」 千葉県ブース出展者のご案内（2次募集）

千葉県では、シンガポールで開催される日本食品見本市「Food Japan 2019」（旧称：Oishii Japan）に、千葉県ブースを設置・運営します。

本見本市は、成長著しい ASEAN 市場において日本食に特化した最大規模の見本市であることから、意欲的な現地食品業界関係者とビジネスチャンスを広げる場として、日本からも毎年多くの事業者が参加しています。

そこで、本見本市に「千葉県ブース」を設置することにより、千葉県の食品・飲料等の魅力を国際的にアピールするとともに、シンガポール市場への新規参入・販路拡大を目指す県内企業等を支援することで、シンガポールひいては ASEAN 全体への輸出拡大を目指します。

この機会に是非、千葉県ブースへの出展をご検討ください。

1. 千葉県ブース概要

事務局：日本貿易振興機構（JETRO）千葉貿易情報センター

出展規模：2ブース

出展料：無料

募集対象：(1) 千葉県内に主たる事業所を有する中小企業・団体であって、千葉県内で製造又は最終加工した食品を自社商品として出品できる者

(2) 商品の海外販路拡大に意欲的であること。

募集社数：3社・団体（残り）

備考：締切後に選考します。

※ これまでの輸出実績が少なく、企画が優秀な事業者を優先して選定します。

（参考）「Food Japan 2019」概要

会期：2019年10月31日（木）～11月2日（土） ※2日のみ一般消費者入場あり

会場：サンテック・シンガポール国際会議展示場

主催者：Food Japan 実行委員会

対象品目：シンガポールへの食品輸出規制に即した農水産物、加工食品・飲料、食器・伝統工芸品、調理器具、食品機械、店舗運営、FC等

<前回実績（2018年）>

出展社数：211社・団体（30都道府県）

来場者数：11,212名

※ 食品メーカー、食品・飲料仕入責任者（レストラン、ホテル、ケータリング、スーパー・百貨店・小売・商社・卸他）、ビジネスオーナー、投資関係者、一般消費者（最終日のみ）等

2. 出展形態

出展スペース： 2ブース（ヨコ6m×奥3m＝18㎡）を、出展企業6社にて共有いただきます。

基本装飾： 統一デザインに基づきます。

基本備品： 出展カウンター（縦50cm×横95cm×高さ75cm）を各社に支給します。

- ※ 出展カウンターの大きさについては、変更する可能性もあります。またブース内スペースの関係で、商談テーブル、椅子、各種家電及び調理器具等の備品を設置できない可能性がありますので、ご了承ください。

3. 費用負担

【千葉県負担】

- ・ 出展料
- ・ アシスタント雇用費（通訳者2名、商談サポート者1名の配置予定）

【出展者負担】

- ・ 出展物
- ・ 出展物輸送経費（国内輸送費、海外輸送費、シンガポール国内輸送費、包装・梱包、インボイスの作成を含む）
- ・ 関税、検査、その他通関等に係る一切の諸経費
- ・ 担当者の渡航費（燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む）、宿泊費、現地交通費又は関係企業への出展委託料
- ・ 出展者が独自に手配・発注した人員・物品等の費用（人件費、追加備品等のレンタル料など）
- ・ その他、上記「千葉県負担」に定める以外の備品・経費
 - ※ ブースの自己装飾費、追加備品費、渡航費、輸送費、警備費等諸経費、その他一切の手配・費用については、出展者に実施・負担して頂きます。
 - ※ 千葉県は、当該展示会において発生し得るあらゆる不可測事項については、責任を負いかねます。

4. 輸送・通関

- ・ 本展示会は、主催者により即売が許可されています。「コマーシャル」として通関済みの商品は即売が可能ですが、英語表記のラベル表示が必要になります。
- ・ 展示物等の輸送・通関は時間がかかりますので、日本から輸送される場合は、できる限り早めに準備されるようお勧めします。

5. 出展条件及び注意事項

- ・ 展示会開催期間中、商談担当者を出展ブースに常駐させてください。
- ・ 本出展事業の成果把握等のために実施するアンケート（会期後）に必ずご回答願います。
- ・ 出展準備につきましては、会期前日（30日）中に出席者に対応頂きます。
- ・ 出展物の展示・陳列は出席者に対応頂きます。
- ・ 展示会の終了時刻前の撤収は認められません。
- ・ 出席者の自己都合によるキャンセルは、止むを得ない場合を除き認められません。万が一、出席者の自己都合による申込後のキャンセルが発生した場合は、千葉県が出展準備に要した費用の一部をご負担頂く場合がございます。
- ・ 主催者側の事情により展示会が中止となった場合であっても、原則として、出展準備にかかった費用等をお返しできないことを予めご了承下さい。
- ・ 偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、会場内で使用される展示物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにして下さい。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。

6. お申込について

お申込みには所定の申込書のご提出が必須となります。以下、URL からダウンロードください。

<http://www.jetro.go.jp/events/chb/08f06f5b1957c928.html>

【提出書類】「Food Japan 2019 千葉県ブース」申込書 1部

【申込締切】2019年7月22日(月) 17:00

【申込先】〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG マリブイースト 23階
日本貿易振興機構 (JETRO) 千葉貿易情報センター (担当: 西岡)

7. お問い合わせ先

日本貿易振興機構 (JETRO) 千葉貿易情報センター (担当: 西岡)

TEL: 043-271-4100 / FAX: 043-271-4480 / E-mail: CHB@jetro.go.jp